		"		"			"		六	(原稿誤り)	二章及び第三	平成十七年	ページ	正誤
		"		"			"		<u>۲</u>		章の規定の適	十七年四月六日(号:	段	
		<u>一</u> 八		二七			二 六		二五		用関係の整理(日(号外第七十七号)	行	
もの	・五トン以下の	、車両総重量三	未満のもの	、乗車定員十人	るもの	・五トンを超え	、車両総重量三	以上のもの	、乗車定員十人		章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定)国土交通省告示	誤	
のもの	・五トン以下	車両総重量三	未満のもの	乗車定員十人	えるもの	・五トンを超	車両総重量三	以上のもの	乗車定員十人			第 四	Æ	
											める告示の一部を改正する件)	百十四号(道路運送車両の保安基準第		

- 1 -



